

時間変更の手順および細則（2022年8月改定）

本来、時間変更は認めない。しかし、当連盟では選手が学生であることを考慮し、試合がテスト、実習、就職活動と重なった場合のみ、この限りではないとし、以下の手順及び細則に従い時間変更を行う（予選のみ）。但し、時間変更はその試合以降に試合を行う選手に迷惑をかける行為であるため、安易に時間変更を申し出ず、最終手段とすること。また、時間変更を打診された側の選手は、個人の事情がない限り、それを断ることはできない。なお、学連を通さない時間変更は一切認めない。

1. 前規約からの変更点

・時間変更の手順

時間変更の手順を大幅に変更した。詳細は「2. 時間変更成立までの手順」を参照のこと。

・時間変更の注意点

時間変更の際の注意点を加えた。詳細は「3. 時間変更の注意点」を参照のこと。

2. 時間変更成立までの手順

①学連に申し出る

幹事は、時間変更を希望する選手の電話番号、変更希望時間帯、理由を指定のフォーマットに記入し、試合日の**3日前**までに学連(hstahsta@gmail.com)に提出する。

②学連が相手校の幹事に確認を取る

学連が対戦相手の大学の幹事に連絡を取り、当該試合の時間変更が可能かについて確認を取る。

③時間変更成立

相手選手が時間変更を了承したことを学連が確認できた場合、その時点で時間変更は成立とする。

※しかし、**相手選手が希望日程に試合を行うことができない場合**、相手大学の幹事は当該選手の**電話番号**を学連にメールで伝える。その後は選手同士で話し合いを行うものとし、時間変更が成立した際は、時間変更を依頼した側の幹事が学連に申し出る。

3. 時間変更の注意点

①時間変更の受付期間と期限

時間変更はドロー発表後から受け付けるものとする。また、**試合前日 21時まで**に時間変更が決定されなかった場合、学連はこれを受理しない。ただし、打診された側の大学の幹事や選手から返答がない場合や返答を遅延させる行為があった場合は個別に対応する。

②時間変更が可能な日程

時間変更は日程表の予選期間内（予備日も可）に行わなければならない。

③1日の試合数の上限

1日に2試合まで行うことができるが、同じ日に異なる会場で試合をすることはできない。尚、1日に3試合以上することは原則として認めない。

④時間変更が2試合以上必要な場合

選手が予選1回戦の時間変更を希望するときは、必然的に2試合以上の時間変更を行わなければならないため、以下の対応を取る。

(A) 1Rの相手が時間変更を断った場合

時間変更は認められない。

(B) 1Rの相手が時間変更を了承し、2Rの選手が断った場合

原則として時間変更は認められない。ただし次の例外においては時間変更を認める。

例外) 1Rと2Rの間に1日以上の中日が設けられており、1Rの相手選手が中日に時間変更を了承しているとき。

(C) 1Rと2Rの相手が時間変更を了承し、3Rの選手が断った場合

時間変更は認められない。

⑤その他

本規定に想定されていないケースが発生した場合は、学連内で協議して判断する。

時間変更希望フォーム

<https://forms.gle/yaodsa15BT6bhCu18>

以上